

第8次 森町総合計画

平成18年度～平成27年度

基本構想

本格的な少子高齢社会の到来や国・地方を通じた財政の危機的状況など近年の社会経済状況が大きく変化する中、将来にわたつてより自立した町であるためには、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加する意識をもち、町民と行政とが一体となつてまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そのための指針として、平成27年度を目標年次とする「第8次森町総合計画基本構想」を策定しました。

総合計画とは？

総合計画とは、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示すものです。

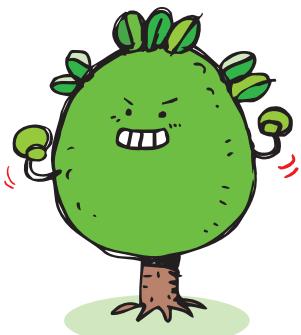
現在は、社会・経済情勢が目まぐるしく変化し、地方を取り巻く状況も今後一層厳しくなることが予想されます。

このような中で、様々な問題を的確に捉え、町民と行政とが一体となってまちづくりに取り組んでいくための10年間の指針となるのが総合計画です。

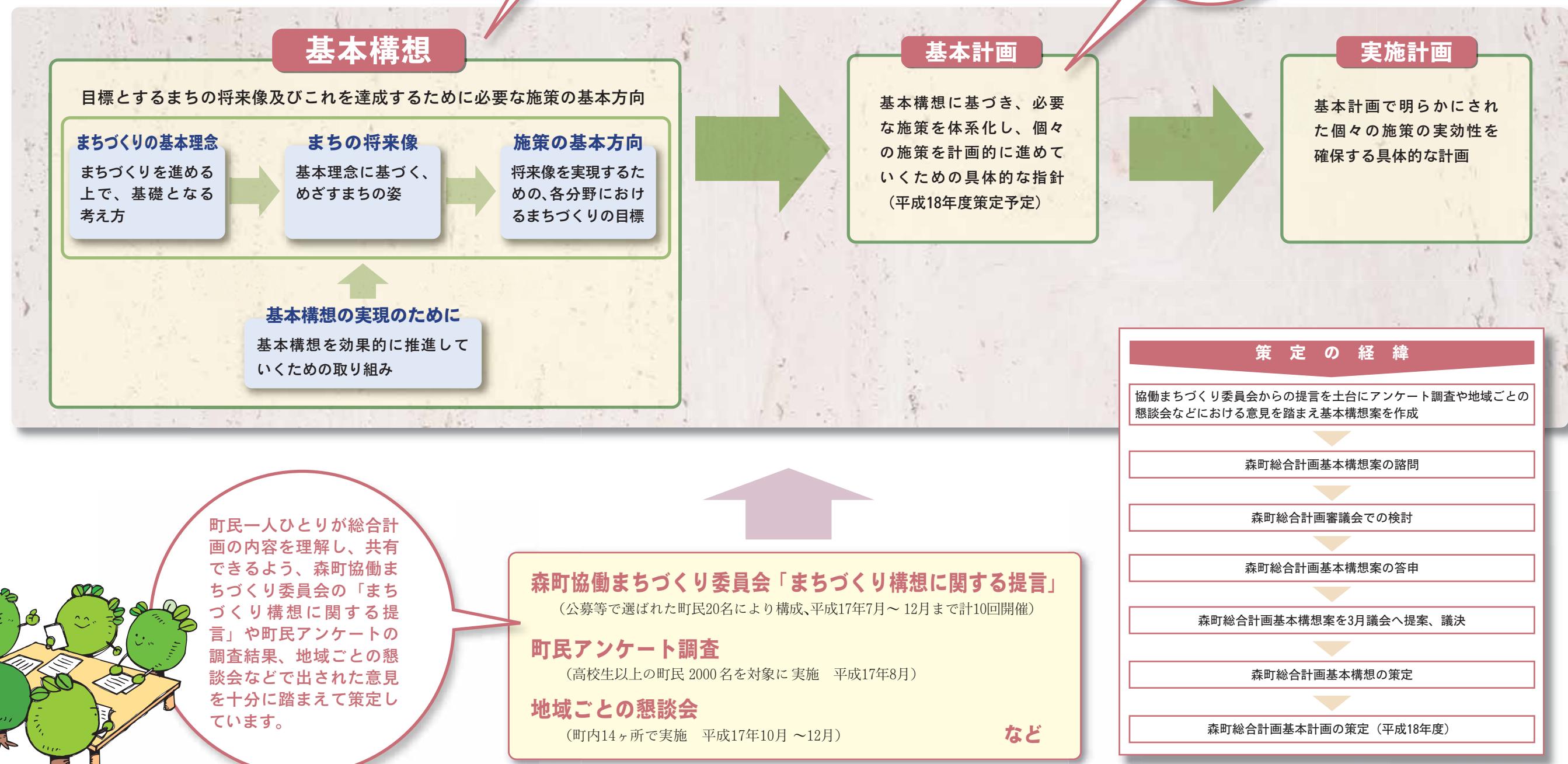
一般に、総合計画は基本構想・基本計画・実施計画で構成されます。

町民や企業、様々な団体などにとっても共通の指針となるものです。

基本構想を実現するための具体的な取り組みは、基本計画などに定めます。



第8次 森町総合計画



まちづくりの基本理念

これからまちづくりを進める上で、基礎となる考え方を「まちづくりの基本理念」と定めます。これは、町民一人ひとりが意識すべきものであり、まちづくりの様々な取り組みにおける共通の指針となるものです。

町民同士の交流、町民とまちを訪れる人との交流、町民と他の地域との交流、人と自然との交流など、多様な出会いとふれあいの機会を生み出します。こうした様々な交流を通じて、町中がにぎわい、暮らしや産業などが活気にみちたまちをめざします。

まちの将来像

まちの将来像は、町民や行政がまちづくりに取り組むにあたって、めざすまちの姿であるとともに、森町を全国にアピールしていくものもあります。

「ええら森町！」

豊かな自然や貴重な歴史・文化、おいしい水や食べもの、町民の人情や気風など森町のもつ良いところ全部をいかしながら、多様な出会いとふれあいを通じて、にぎわいにあふれ、活気を生み出すまちづくりに取り組みます。そして、住んでもよい、訪れてもよい、『ええら森町！（森町っていいよね！）』と思えるまちをめざします。

「みんながチカラの郷づくり」

住む人も、訪れる人も、家庭も地域も、みんなのために、力を合わせ、協働することで、だれもが快適で安心して過ごすことができる、郷（さと）づくり、人づくりを進めます。

「古きをいかして新しきを創る」

これまで培われてきた森町らしさを失うことなく、町民一人ひとりが、古き良きものを復活させつつも新しいことを創造し、厳しい中でもより自立したまちをめざし、チャレンジしていきます。

交流と活気

安心と快適

住む人も、訪れる人も、誰もが心と体で森町の良さを実感できるまちをめざします。のために、人にやさしい、安心感のもてるまちづくりや、快適に過ごすことができる環境づくりを進めます。

調和と創造

個性と自立

町民一人ひとりが、また、それぞれの地域が、個性を磨き、いかしながら、他人まかせにするのではなく、自ら考え行動を起こすことで、地域の自立をめざします。

連携と協働

限られた資源の中で様々な課題に対応するために、個人、家族、企業、地域、団体、行政が「自分になにができるか」「誰がやればうまくいくか」という視点から、互いに役割を分担し、それぞれの良さをいかしながら、連携してまちづくりを進めます。

ええら森町！

～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～

まちの将来像を実現するため、まちづくりの目標として「施策の基本方向」を次のとおり定めます。

みんな なつかで めぐといまち

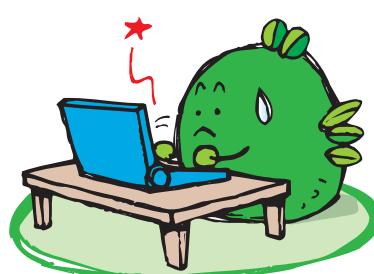
- 本格的な少子高齢社会の中で、誰もがいきいきと暮らせるように、お互いに助け合い、地域で支え合う、やさしさとふれあいにみちたまちづくりをめざします。
- 少子化や核家族化の進行など児童・家庭を取り巻く環境の変化に対応するために、子育てを地域全体で支援する仕組みを整え、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを進めます。
- 健康増進や疾病の予防など町民の健康づくりに地域ぐるみで取り組みます。また、保健・医療・福祉の連携を進めることにより、きめ細やかな充実したサービスを提供し、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。
- 高齢者や障がい者が、家庭や地域の中で、それぞれの人に適した支援を受けながら、自立し、生きがいをもって安心して生活できるまちをつくります。



保健・医療・
福祉の充実

学校、家庭、地域ぐるみで育むまち

教育の充実・
文化の振興



- 地域の活力の源泉は人であり、人づくりの要として教育の充実を図ります。学校と家庭及び地域が、それぞれの役割を果たし、協力しながら、地域の特色をいかした地域ぐるみの人づくりをめざします。
- 健康的で文化の香りあふれるまちづくりと意欲にみちた人づくりのために、町民が自らの興味や関心に応じた多様な学習やスポーツができる身近な環境づくりを進めます。
- 町民と子どもとの積極的な交流を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、豊かな人間性としなやかな知性、健やかな心身の調和のとれた子どもを育むまちをめざします。
- 町民一人ひとりが、地域のもつ貴重な歴史・文化の保護と継承に努めるとともに、多様な活動を通じて伝統の中から意欲ある人を生みだし、新たな文化を創ります。

住みたい、住み続けたいまち

- 道路や公共交通機関、情報通信基盤の整備・充実などにより生活の利便性を高め、快適な都市基盤の整備に努めることで、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちをめざします。
- 豊かな自然や歴史と調和した土地利用を図り、日常生活や産業活動を支えるまちの基盤整備を進めます。また、生活に潤いとやすらぎのある、森町らしさを感じることのできるまちをつくります。
- 防災対策や消防・救急体制の整備・充実、地域ぐるみの防犯活動の推進などを通じて、子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全な暮らしを実感できる、人にやさしいまちづくりを進めます。



生活環境
の整備

活気にみちた産業を育むまち

- 農林業、工業、商業を活性化させるとともに、新しい分野における産業の創出や育成に取り組むことで、活気にみちた産業のあるまち、安心して働けるまちをめざします。
- 活気のある地域産業は、まちと人々の暮らしを豊かにし、地域の発展の基礎となります。地産地消の推進や地場産品をいかしたまちづくりを進めます。
- 森町のもつ様々な観光資源を活用するとともに、新たな魅力づくりを進めることで観光の振興を図ります。森町に滞在し、まち全体を楽しむことができる仕組みづくりをめざします。



産業の振興



自然環境
の保全

たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち

- 豊かな森林や田園地帯、太田川の清流は町民にとって貴重な財産であり、誇りでもあります。こうした自然を将来にわたって守り続けるとともに、まちづくりにいかしていきます。
- 町民一人ひとりが自然を愛し、美しく快適な景観や環境づくりを進めることで、ぬくもりのある自然の中に暮らせるまちをめざします。
- 省エネルギー・リサイクルなど環境に配慮した取り組みを進め、資源を大切にした、循環型社会の形成と自然環境と共生した環境への負荷が少ないまちをつくります。

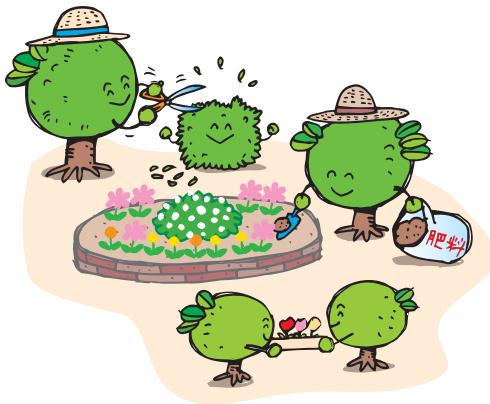
基本構想の実現をめざし、「施策の基本方向」に定めた取り組みを効果的に推進していくために、次のものを掲げます。

協働によるまちづくりの推進

将来にわたって住みやすく、より自立したまちであるためには、教育や福祉の充実、産業の振興、自然環境の保全や生活環境の整備などの面で、町民、企業、自治組織やボランティア団体等と行政とが、互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めることが重要です。

そのための意識啓発や人材の育成、情報の提供などの仕組みを整えるとともに、多くの人が参加しやすく継続できる環境づくりを進めます。町民一人ひとりが、自己の責任と役割とを自覚し、行動を起こし、互いに連携して努力する、そして地域で支え合えるまちをめざします。

～みんながみんなのために動くまち～



健全な行財政運営の推進



地方分権社会に対応した自主性、自立性をもった町政運営をめざします。そのための職員の能力の向上や組織の簡素化・効率化などを進めます。また、町民の視点に立った事業やサービスの見直しの仕組みをつくるとともに、町の収入を増やすための取り組みを積極的に進めます。

こうした行財政改革を推進することにより、厳しい財政状況の下でも健全な行財政運営を図ります。

～知恵と工夫で自立するまち～

交流と広域的な連携の推進

森町のもつ豊かな自然や歴史・文化、名物や特産品などを活用し、町外に積極的に情報発信することで、多くの人が森町を訪れる出会いと交流の機会を創出します。訪れた人が安心して快適に森町に滞在できるような取り組みを進め、町民が訪れる人を歓迎する気持ちをもつことで、住む人も来た人も安らげるまちをめざします。

また、地方分権社会や生活圏の広域化などに対応するために、周辺市町との交流と連携を進め、役割分担と協力関係を構築していきます。

～住む人も来た人も安らげるまち～

